



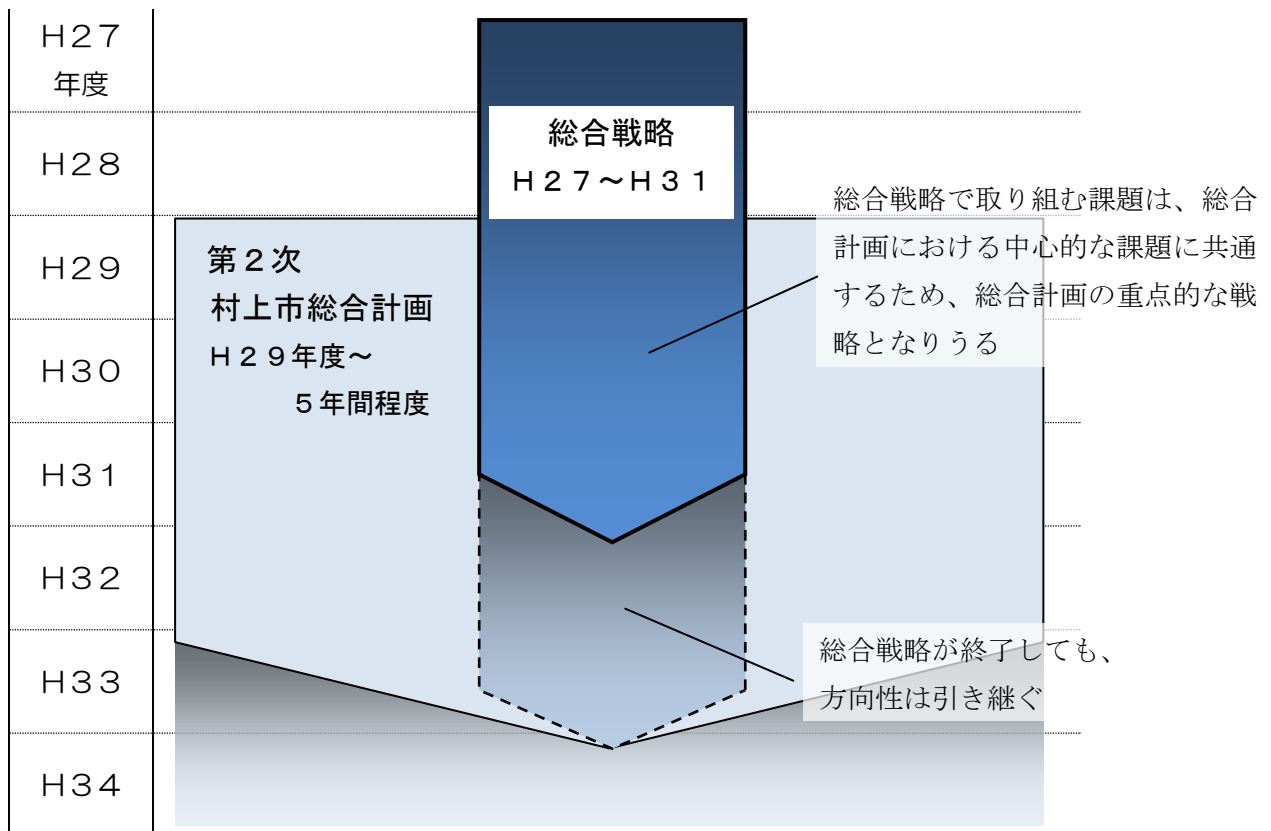
資料 1

○第 2 次総合計画と地方版総合戦略の関係

平成 29 年から第 2 次総合計画を実施することに伴い、本年から総合計画の策定を進めます。総合計画は市のあらゆる方面における課題について、概ね分野別にそれぞれ効果的な施策や事業の方向性を示しながら、総合的に市の発展や市民の幸福の実現を目指し、市政運営の設計図としています。

地方版総合戦略は、国が東京圏の人口集中や地方の人口減少に対処し、都市部と地方の持続的な発展を図るために地方自治体に対し計画の策定を指示するものです。地方版総合戦略は、平成 27 年から平成 31 年度までを実施期間として、人口減少問題という課題に対し地方自治体がその特徴や弱点を踏まえてどのように施策を講じていくかについて記したものです。また、事業の効果をわかりやすくするため、事業の実施結果によってどのように向上するかについて目標設定することで、施策や事業の結果をすぐに評価・改善する体制をつくり、選択と集中を際立たせ、計画の確実な進捗を図るよう求めています。

人口減少問題は、広大な面積に小規模の集落が点在する本市にとっては最重要の課題となっており、これに対処するための地方版総合戦略は、第 2 次総合計画を策定するうえで多くの部分が共通し、第 2 次総合計画の重点的な戦略ということが出来ます。



○総合戦略部会の役割

地方版総合戦略については、「人口減少問題」という課題に対し、次の4つの視点を「政策の方向性」として素案としています。この4つの視点については、国が「まち、ひと、しごと総合戦略」で示す基本的方向性に合致するよう設定しています。

総合戦略部会では、この4つの政策の方向性に基づく具体的事業について、「既存の事業に関する意見」と「新たな視点（アイデアなど）での意見」について伺うこととします。部会で出された意見は、具体的な事業の改善や新規事業に反映します。

総合戦略4つの視点【政策の方向性】（素案）

①企業への支援と産業の活性化

考え方

- ・企業の持つ力をのばすことで成長や発展を促し、雇用の増進を図る
- ・販売先の拡大や新規事業の開始などにより、地元産業の活性化を図り、地域の所得向上を図る

②新たな魅力づくり等による交流人口の拡大

考え方

- ・村上の魅力アップにより、交流人口の増加を図る
- ・他にはない魅力や個性を磨くとともに工夫を凝らし、何度も訪れたいと思う方を増やす

③結婚、出産、子育てしやすい環境づくり

考え方

- ・若者の住みやすい環境を整え、結婚後は村上に住む人を増やす
- ・子育て世代に選ばれ、村上に居住する若い世代が増やす

④地域の連携による元気づくりと人づくり

考え方

- ・地域の元気づくりを行いながら、地域を支える組織や担い手をつくる
- ・U I ターン者や移住者の受け入れを支援し、地域の活性化につなげる
- ・広範囲に及ぶ交流や協力の体制をつくり、地域の安心づくりと活性化につなげる

総合戦略部会の役割

既存事業への意見

新たな視点での意見